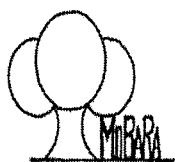


回
覧



58

No.

391

令和8年5月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター
〒297-0037
茂原市早野17-1
相談電話 0475-22-0080
一般電話 0475-22-4466
FAX 0475-22-0080

未来の「公式」はあなたがつくっていい

新緑のまぶしい季節になりました。新年度が始まって1か月。新しいクラスや部活動に、少しずつ慣れてきた人もいれば、連休を終えて少し疲れを感じ始めている人もいるかもしれませんね。

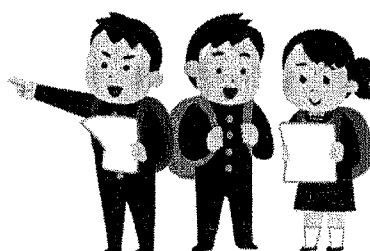
今日は、皆さんに、「夢」と「希望」について、お話ししたいと思います。

1 将来の夢、大切なのは「答え」ではなく「解き方」にある

「将来の夢は何？」と聞かれると、何か立派な職業や、大きな目標を答えなければいけないような気がしませんか？「夢」を算数や数学に置き換えてみると、大切なのは「答え」そのものよりも、そこにたどり着くまでの「解き方」や「手順の積み重ね」です。

人生も同じではないでしょうか。

夢とは、いつか^{たど}辿り着く遠いゴールだけではありません。夢に向かって「今日はこれを頑張ってみよう」「明日は誰かに^{あいさつ}挨拶してみよう」そんな、今日1日の小さな選択を変えるだけで、未来という答えは少しずつ、確実に変わっていきます。たった「1度」の角度の差が、1キロ先では大きな開きの違いになるように、皆さんが今日踏み出した小さな一歩は、未来の皆さんを全く違う場所へと連れて行ってくれるはずですよ。



2 あなたという「原本(もとの形)」を、大切に生かす

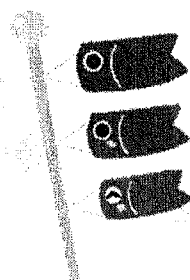
学校生活では、時として他の人との関わりの中で、頑張っていることが自分の思うようにいかず、自信を失いそうになることがあるかもしれません。

けれど、皆さんの価値は、他の誰かが決めるものではありません。皆さんの中にしかない「一生懸命さ」や「誠実さ」、そして「自分らしさ」という大切な原本(もとの形)は、誰にも書き換えることはできないのです。自分の良さを信じ、自分らしさを大切にしながら歩いていきましょう。

3 迷ったときは、いつでも相談して

もし、進むべき道に迷ったり、自分一人の力ではどうしようもできなくなったりしたときは、私たち「青少年指導センター」が力になります。私たちは、皆さんが自分らしく、胸を張って歩き出せるよう、全力でサポートする味方です。悩みの正解を教える場所ではなく、一緒に悩みの解決方法を考える場所。それが青少年指導センターです。あなたの未来は、あなただけのもの。あせらなくて大丈夫です。自分のペースで、夢の実現に向けて、ゆっくりと組み立てていってください。

私たちは、その歩みを心から応援しています。



相談窓口の紹介



女性相談員が加わりました



青少年指導センターでは来所又は電話による相談業務(☎22-0080)を平日9時から16時30分まで行っています。4月からは、女性相談員が配属になりました。気軽にご相談ください。



☆ モバリん相談 ☆

悩んだら 悩み始めたら 話してスッキリ ひとりで悩まないで！
家庭生活 学校生活 いじめ 不登校 非行 何でも相談してください。

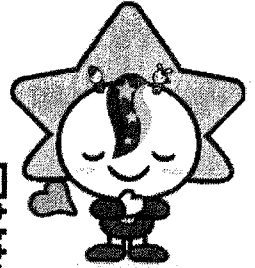
茂原市青少年指導センター モバリん相談窓口

☎電話相談 0475-22-0080 ☒メール相談

(平日9時~16時30分)

seishonen@city.mobara.chiba.jp

※ 市内の青少年について気になること等がありましたら、ご連絡ください。



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

青少年指導センターから ~ 自転車のルールが一部変わりました ~

令和8年4月1日より道路交通法が一部改正されました。自転車は「車両」です。加害者にも被害者にもならないよう、新しいルールを正しく理解しましょう。

1 追い越しに関するルールの明確化

自転車が他の車両や歩行者を追い越す際のルールが整理されました。

・安全な間隔の保持: 自転車が歩行者を追い越す際は、「安全な間隔(目安として1.5m以上)」を空けるか、それが難しい場合には「徐行」することが義務付けられました。

・「進路変更」の合図: 追い越しの際、進路を変える場合には、後方の安全確認と早めの合図(手信号など)を行うことが改めて強調されています。



2 「反則金(青切符)」制度の導入

信号無視や一時不停止などの違反に対し、自動車と同様に反則金が課される仕組みが導入されました。

・対象: 16歳以上の運転者

・主な違反: 携帯電話を使用しながらの運転(ながらスマホ)、傘差し運転、イヤホン使用など。

3 ヘルメットの着用(努力義務)

自分の命を守る最後の砦はヘルメットです、自転車事故で亡くなる方の多くが「頭部の損傷」が原因となっています。また、定期的に、ご家庭でもヘルメットのあご紐のゆるみのチェックもお願いします。千葉県教育委員会としては、命を守るため自転車に乗る時のヘルメットの着用を求めています。



新年度が始まり、慣れない道を通る機会も増える時期です。交通ルールを守ることは、自分自身を、そしてあなたの帰りを待つ家族を大切にすることに他なりません。心に余裕をもって、安全運転を心がけましょう。